

資格取得を希望する  
季節労働者の方へ

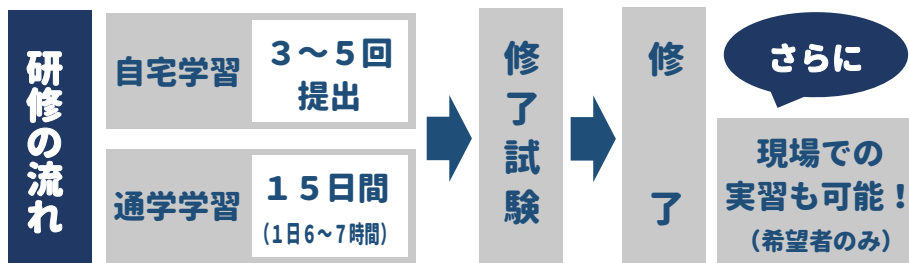
# 介護職員初任者研修



対象の季節労働者の方は **受講料無料**  
受講料は協議会が負担します



介護職員初任者研修とは、介護の基礎から応用までを学ぶことができる、介護職としてのスタートの資格です。  
介護職を希望される方はもちろん、サービス業やこれからますます増えるであろう家族介護まで幅広い活躍が期待できます。



研修日程

1 / 14 (金) ～ 2 / 18 (金)

全15回

【申込締切】 1 / 7 (金)

※受講者が開講人数に満たない場合は開講しない場合がございます。ご了承ください。

【受託実施】 三幸福祉カレッジ北見校

(北見市中央三輪5丁目423-5 ショッピングセンターメッセ2階)

対象

北見市・訓子府・置戸町に住民登録されている、下記の①～③のいずれかに該当する方。

- ① 現在、雇用保険の『短期雇用特例被保険者』として雇用されている方。
- ② 離職者で、直前の離職に係る雇用保険が『短期雇用特例被保険者』であった方。
- ③ 離職者で、直前の離職に係る雇用保険は一般被保険者であったが、その受給資格を有せず、かつ、前々職に係る雇用保険が『短期雇用特例被保険者』であった方。

※②は前職、③は前々職を令和2年4月1日以前に離職した方を除く。

お申込み・お問い合わせ

北見地域季節労働者通年雇用促進協議会

TEL・FAX 0157-25-1248 平日 8:45～17:30 ※土日祝を除く

〒090-0040 北見市大通西2丁目1番地 まちきた大通ビル 5階 <https://kitami-tunenkoyo.jp/>

